

令和3年度 第43回 旨味 太助記念 東日本学生ハンドボール選手権大会 新型コロナウイルス感染予防ガイドライン

令和3年7月16日
主管：東北学生ハンドボール連盟

1. 大会運営に関する事項

- a. 大会は無観客で行う。
※各大学で、OB・OGや関係者、保護者に事前に連絡しておくこと。
- b. 大会延期及び中止の判断について
 - i. 大会期間中、開催自治体に「緊急事態宣言」「大会自粛要請」等が発出された場合は、全日本学連で中止又は延期を検討する。
 - ii. 大会期間中に新型コロナウイルス陽性感染者が発生した場合、該当試合は全日本学連において協議の上、対応を決定する。
- c. 下記項目に該当する場合、大会参加を認めない
 - i. 本人及び当該大学の参加同意がない場合
 - ii. 新型コロナウイルス感染予防ガイドライン(総則) 4 選手・スタッフ等の参加制限について、の各項目に該当している場合
 - iii. 新型コロナウイルス感染予防ガイドライン(総則)に記載されている遵守事項が守られていない場合
 - iv. 新型コロナウイルス感染予防ガイドライン(総則)の他、感染症予防の観点から不適切な行為の事実が判明した場合
- d. 宿泊施設での過ごし方について
 - i. 大会期間中においては、宿泊施設においても当ガイドラインの適用範囲となることから、遵守事項を守ること
 - ii. 万が一感染者が生じた際に、適切な対応をするために、各チームの責任において、部屋割り等、チーム構成員の所在を確認しておくこと

2. 会場運営に関する事項

- a. 会場に入場できる者
 - i. 大会役員・競技役員・審判員および競技補助員
 - ii. 大会参加資格を満たしているチームおよび個人
 - iii. 全日本学連または主管学連が認めた者
- b. 1チームの1日あたりの入場可能人数

- i. 50名以下(チーム役員含む)とする。
- c. 会場への入場について
 - i. 指定された時間帯に入場すること。
 - ii. 指定された入口から入場すること。
 - iii. 前の試合のチームと接触しないこと、また、待機時に密集しないこと。
- d. 会場からの退場について
 - i. 試合終了から15分以内に退場すること。
 - ii. 指定された出口から退場すること。
 - iii. 次の試合のチームと接触しないこと。
- e. 更衣室・控室、トイレ、手洗い場、その他待機スペースについて
 - i. 指定された場所、設備、時間帯のみ使用を認める
 - ii. 指示のあった内容以外の使用方法は認めない。
- f. 会場内でのミーティングについて
 - i. 競技場以外の会場内において多くの選手・スタッフが参集すること(円陣・集合)は禁止する
- g. 会場内での飲食について
 - i. 原則会場内での飲食は認めない、ただし、ウォーミングアップおよび競技中のベンチにおいてのみ水分補給を認める。
 - ii. 上記以外については、別に定める。

3. 競技運営に関する事項

- a. ウォーミングアップ
 - i. 各試合間の時間に競技場内にて行うこと。
 - ii. 会場外およびハーフタイムの競技場内でのウォーミングアップは認めない。
- b. コイントス
 - i. 試合開始予定時刻の30分前に審判員立会いのもと行う。
- c. 試合前・中・後のスタッフ間、選手間の挨拶など
 - i. スタッフは交代地域内にとどまったまま挨拶すること。
 - ii. 選手間の接触を伴う挨拶は行わないこと。
- d. 競技中の感染症予防対策について
 - i. 試合に出場している選手以外は、原則、マスクを着用するものとする。

- ii. ベンチにおける選手間の距離を1m程度確保すること。
- iii. 競技補助員(コートの手拭き取り)は、手袋を着用して行うこと。
- e. 競技中における各チーム補助スタッフの待機について
 - i. 指定された場所において、密にならないように待機すること。
 - ii. 試合中の応援は声を出さないこと、また、各種用具等を用いた応援も認めない。

4. その他

- a. ここに定めがない事項について対応が迫られた場合は、全日本学連に諮ることとする、ただし、全日本学連に諮るいとまが無い場合は、主管学連にて対応することとする。